

23年度の最重点対策に沿って施策を推進

名古屋北労働基準監督署長

越川 稔



「まず管内の状況把握に努めたい」と語る越川新署長

4月1日付けで名古屋北労働基準監督署長を拝命いたしました。前任は愛知労働局労働基準部賃金課長で、主に最低賃金の改定等に関わる業務を担当していました。

名古屋北労働基準監督署での勤務は過去一度しかなく、1979年4月から1981年3月まででした。ちょうど30年の歳月を経ての勤務となりますが、当時から全国にその名

をとどろかせていましたことは今も変わりはありませんが、北署管内はこの30年でかなり変わっていますので、改めて管内状況の把握に努めたいと思います。

また、3月11日に発生した東日本大震災と津波による被害は、被災地は言うに及ばず日本経済にも大きな影響を与えていきます。とりわけ就職時期を控えた若年者をはじめとして、雇用・労働面に

をとどろかせていましたことは今も変わりはありませんが、北署管内はこの30年でかなり変わっていますので、改めて管内状況の把握に努めたいと思います。

愛知労働局は平成23年度の労働基準行政の運営に当たって、最重点対策として、①解雇、賃金不払い事案等への的確な対応、②未払賃金立替払制度の迅速かつ適切な運営、③死亡災害減少に係る労働災害防止対策の推進、④過重労働対策の推進、⑤標準処理期間を超える労災請求事案解消等の迅速化、を掲げています。

リーマンショックの影響から脱しつつあった経済が、円高、原油高、中東の政情不安等で先行き不透明となり、加えて震災が打撃を与える格好になつて、雇用問題の改善窓口での相談・申告もなくなつかなか進展しません。

然防止や労働契約法等に基準関係法令違反等の未だ適切な取扱が行われます。

労働災害の防止では、基本的なあり様はいささかも変わるものではないことも確かです。

愛知労働局は平成23年を掲げて)から100年までの節目の年ということでも、会員事業場における運動創始(「安全専一」)を掲げて)から100年までの節目にふさわしい取り組みをお願いします。また、特定災害の防止という点で、建設業において「01災害撲滅(宣言)」運動が取り組まれておりますが、引き続き参加事業場を広げてまいります。

過重労働対策については、労働時間管理の適正化の徹底と長時間労働の抑制に向けた取り組みを進め、健康管理対策を併せて健康障害の防止についています。労働時間の設定改善・デイーセンタワークの実現へと進められたらと思っています。

名古屋北労働基準協会は地

区協会としては全国最大級の組織力を誇り、事業場と行政を結ぶパイプ役として、また独自に各種のセミナーや講習会を開催する等活発な活動を開かれています。

今後とも労働基準行政へのご理解、ご協力をお願いするとともに、会員事業場各位のご発展を祈念して着任のあいさつとさせていただきます。

その後、西尾支署長、愛知労働局総務課人事計画官、愛知労働局企画室長、刈谷監督署長、沖縄・那覇署長、名古屋西署長、愛知労働局賃金課長を経て現在に至る。

家内労働旬間が実施されます

愛知労働局

愛知労働局では、本年も5月21日から5月31日までの間、家内労働旬間を実施します。

- ★委託者は、
家内労働者に『家内労働手帳』を交付して、委託条件を明確にします。
- うまい話にはご用心。
「インチキ内職」の被害防止に努めましょう。
- 委託状況届を提出しましょ
う。
- 家内労働による災害の防止に努めましょう。
- 委託状況届を提出しましょ
う。

越川新署長のプロフィル

千葉県出身。昭和50年

労働省(当時)に入る。

平成10年岐阜・高山署長、

その後、西尾支署長、愛

知労働局総務課人事計画

官、愛知労働局企画室長、

刈谷監督署長、沖縄・那

覇署長、名古屋西署長、

愛知労働局賃金課長を経

て現在に至る。

愛知労働局

平成23年度労働保険年度更新のご案内

愛知労働局

平成23年度労働保険年度更新申告書を5月31日に発送します。今年度の申告・納付期間は、

6月1日(水)～7月11日(月)

です。期限間近は窓口が混雑しますので、申告・納付はお早めにお願いいたします。

また、下記のとおり年度更新説明会を開催しますので、ご利用ください。

平成23年度労働保険年度更新説明会

実施日 6月14日(火)・15日(水) 13:30～16:00 … 製造業、サービス業等の一般事業 対象

6月15日(水) 10:00～12:00 … 建設業 対象

会場 中京大学文化市民会館(オーロラホール) 名古屋市中区金山1-5-1

※公共交通機関をご利用ください。

このほか、県内3会場で説明会を実施します。詳しくは、申告書に同封する『愛知労働局からのお知らせ』をご覧ください。